

蘭草製品に対するたて糸配給に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十一月二十日

板野勝次

参議院議長 松平恒雄殿

三五

蘭草製品に対するたて糸配給に関する質問主意書

一、蘭草製品に対する、たて糸の配給は蘭草商業協同組合に独占的に受配権を與えているが、これは政府自ら独占禁止法を犯すものではないか。

一、政府はたて糸受配権を蘭草農業協同組合に與えるは勿論、蘭草製品生産者個人にも與えるべきであると思ふが政府の措置を明示されたい。